

平成24年度鳥取県環境影響評価審査会（第6回）概要  
（後半 鳥取県環境影響評価技術指針の改定について）

- 1 日 時 平成25年3月11日（月）午後2時40分から午後3時45分
- 2 場 所 鳥取県議会棟3階 特別会議室
- 3 出席者 別紙のとおり
- 4 概要

・最初に事務局から環境影響評価技術指針の位置づけや改正の経緯などを説明し、前回の審査会等で頂いた意見に対する回答などを行い、改定案の詳細を審議した。

以下、質疑応答内容

**○岡崎会長**

ありがとうございました。

以上、御説明いただきましたけれども、これに関しまして委員の皆様から御意見、御質問、その他ありましたら順次、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

どうぞ。

**○OA委員**

今、御説明いただきまして、ちょっとたくさんの指摘をさせていただいてよかったのか悪かったのか、ちょっと専門外なものですからちょっとあれなんですけど、技術指針ということで概略的な説明をされたりと、ざっくりとしたということで、手法を選んでいただくと、そういう趣旨が、今、お聞きしてわかった次第なんですけど。ちょっと気になるところは、いろいろ細かいところあるんですけども、例えば複雑地形の定義がありませんとか、定常の定義が難しいですとか、そういうふうなことをおっしゃるんですけども、それなのに複雑地形の場合に何か用いることができるというふうに書いてたりとか、ちょっと一見すると何か書いてる中身がちょっとわかりにくいっていうか、矛盾がありそうだとか、そういうのを感じる次第なんですけど。ちょっと御確認したいのは、こういった分野っていうのは、用語に対する用語集とか便覧とかそういったのはないんでしょうか。普通ですと分野ごとにそういったものがあって、きちんと定義されてるものだというふうに我々の分野では理解してるんですけども、いかがなものなんでしょう。むしろそういった用語集とかそういったのを照会させていただいて書かれた方がより明確になるし、間違えもないんじゃないかなというふうに感じました。いかがでしょうか。

**○事務局**

そうですね、用語集のようなものというものは、恐らく存在しないのではないかなと考えております。ただ、それぞれの文献や論文などで言葉の定義ということで記載されているものもありますので、ちょっと確認させていただきます。特に今回、御指摘いただきました定常、非定常の話だとか複雑地形の話だとか、そこら辺について一つのそれなりの権威ある書物の中で述べられているかどうかというところで確認させていただければと思います。

**○OA委員**

やはり言葉の定義ということですので、これ誤解がない方が、技術指針ということではありますけど、やっぱり誤解がない方がいいと思いますので、我々の常識的な感覚からすれば何かそういう定義がありそうなものなんですけど、確認をお願いします。以上です。

## ○岡崎会長

ありがとうございました。  
ほかにいかがでしょうか。  
お願いします。

## ○OB委員

御指摘した内容とその対応の話とはちょっとずれるんですけども、28ページになるんですかね、資料2-4の一番後ろとその一つ前のページで、こういう項目はこういう事業で調べてくださいというふうな表だと思うんですが、土壌の項目が全く調べなくてもよいというふうな、全く丸がついていないことになっているんですけども、例えば、これは何かこういうふうなところでこういうことは決まってるんですかね。それとも、例えば廃棄物焼却施設、今回の前半の話でも一応土壌とダイオキシンの話というようなのは調べましょうというふうなことになってやっていったような気がするんですけども、事業者としては特にこの表を参考にすればやらなくてよい項目であるというふうに思ってしまうような気がするんですけども、例をどこまで踏襲して事業者がやらはるのかわからないというところもありますし、どういうふうに決まった、いるのかなというふうなことをちょっと教えていただきたい。

## ○事務局

済みません、確かに丸がついていないので確認させていただきます。ただ、土壌の場合については、変更するおそれがある土地、土壌、土対法に基づく改変を行う土地とか、もともと土壌汚染物質がある土地を改変する場合にやりますというようなこともあるので、ちょっとどれに丸をつけるかというのは、済みません、再度確認させていただきます。

## ○OB委員

ありがとうございます。

## ○事務局

あと、済みません、このところが各項目で、基本的にはこの項目を選定しなさいねというようなことを示している表ということになりますので、なので、状況に応じて選定しなさいというようなものについて記載していない可能性もあるんですが、ここに項目として上げている以上、丸がついてないっていうのはちょっとおかしいかと思われますので、検討させていただきます。

## ○OB委員

ありがとうございます。

## ○岡崎会長

よろしいでしょうか。  
ほかにいかがでしょうか、お気づきの点。  
はい。

## ○OC委員

最初に、番号の3番で指摘させていただいた文章表現の話なんですけれども、これ最初に事務局の方から御説明いただいた、表現が難しい、専門用語がという話ではなくて、私がこの間発言したのは、日本語がおかしいという意味で意味が通らないという話だったんですけど、それは今回、拝見させていただいて随分読みやすくなったなと思いますので、多分努力していただいたというか、書き直して確認していただいたんじゃないかと思います。これからも何か文書表現とかについては、何というんでしょうか、推敲される中で、もし何でしょう、わかりにくいところがあれば、個別に修正されていくという理解でよろしいですよ、まず。

## ○事務局

はい、必要に応じて修正の方はさせていただきたいと思います。

### OC委員

あと、例えば1個だけ上げとくと、20ページ表、資料2-4の20ページの第6、環境影響評価の実施等の2番、環境影響保全措置の(1)のアですが、環境影響がないと判断される場合及び環境影響の程度が極めて小さいと判断される場合以外の場合にあっては、最後の「場合」は特にはこれ要らないですよ、場合以外にあっては、場合以外というようなのがちょこちょこあるんですけど、でも大分なくなっただけだと思います。

それとは別に中身のお話なんですけれども、今回生き物については、先ほども紹介がありましたけれども、外来種の話を入れていただいて、それは確かにアセスのときに非常に大事な観点だと思うんですが、新たなお話としては、資料2-4の6ページですかね、これは計画段階配慮事項の検討に係る調査、予測及び評価の手法の選定といふところなんですけれども、このイのところ、6ページのイですね、生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全に区分される選定事項ということなんですけれども、調査自体はこれでいいんですけど、せっかく外来生物の話を入れていただくので、アとかイ、アですね、(ア)で、植物及び動物に区分される環境要素に係る選定事項ということで、重要な群落の分布状況、動物の集団繁殖地等、注目すべき生息地の分布状況について調査し、とありますけれども、重要種だけではなくて、ここにも外来生物も、侵略的な外来生物についても調査しといふのをに入れていただけないかなと思ったんですけど、6ページと、例えば16ページも同じものが出てくる、ほぼ同じ内容が出てくるんですけども、こちら、今度はこちらは調査の方ですかね、実際に調査するときの選定だと思うんですけども、これも重要種、抽出される重要種の分布だけ書いてあるんですけども、同様に侵略的な外来種についても、後ろの方で解説、何でしたっけ、第3章の実際の参考手法のところでは外来種の話が出てくるので、こちらの手順の概要ですよ、第2のところのこの部分にも一言、外来生物という言葉を入れていただければいいのではないかと。その方が中身、第3章以降の内容とも整合性が出るんじゃないかと印象持ちました。いかがでしょう。

### ○事務局

検討させていただきます。ありがとうございます。

### ○岡崎会長

ほかにお気づきの点等ありましたら。

私から1点だけ。細かい話なんですけど、資料2-5の1ページ、2ページあたりで、大気汚染の環境基準の項目で解説する箇所が何カ所かありまして、個別の物質名、大気環境基準が設定されてる物質名がずっと並んだりしてるところがあるんですけど、ジクロロメタンだけ出てきてなくて何か仲間外れにされてるような気がするんですけど、何か事情というんでしょうか、何かあるんでしょうか、というような。

### ○事務局

済みません、確認いたします。

### ○岡崎会長

ほかに。

お願いします。

### OB委員

済みません、土壌とは関係ないところで申しわけないんですけども、89ページの文化財というところで、調査の基本的な方法、必要に応じて現地踏査を行うというふうな、現地踏査と

というのは何を、例えばトレンチ調査とかそういうふうを書くことはできないのでしょうか。

**○事務局**

現地調査と書く……。

**○OB委員**

踏査というといろいろ含まれると思うんですね。山を登ってちらちらと見るだけでも踏査なんですけど、例えばちょっと掘ってみて遺跡がないかどうかチェックする、これは東部広域の方ではトレンチ調査をされてるんですけども、そういうふうなことは特に書く必要はないのでしょうか。それとも何か大きな踏査という言葉にしようかという方がいい、メリットみたいなものがあるということ。

**○事務局**

文化財の現地調査というふうに書いてしまいますと、やはり今おっしゃったような試掘調査と混乱してしまう可能性があるんで、まさにその中では現地踏査というレベルで書かせていただいています。当然その試掘調査を本格的にやるとなると、教育文化の方と調整をした上でということになりますので、アセスの段階での現状の確認というレベルにおいては現地踏査という表現が適切かなというふうに思っております。

**○岡崎会長**

ほかにいかがでしょうか。

お願いします。

**○OD委員**

ちょっと専門外になるんですけども、例えば31の番号のところのB委員が指摘されている、新しいというか一般的ではないシミュレーションモデルについて、今回は掲載はしないんですけども、これを実際、この技術指針には記載してないけども、事業者がこういう新しいモデルを用いた評価をしたりとか、あるいは今後こういうシミュレーションモデルがかなり有効であると世界とか日本とかで認められてきたら、またそういうのも指針に入っていくのかっていう、そういう使用を妨げるものではないっていう考え方でよろしいでしょうか。

**○事務局**

はい、もちろんです。事業者が任意で実施するものについては、もちろん実施されるものと考えてます。

**○OD委員**

ありがとうございました。

**○岡崎会長**

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、大体御意見も出尽くしたようですが、いろいろな御意見いただきまして、また事務局中心に確認とか修正とか、若干そういった作業が発生してくるような感じがします。ただ、先ほどの議題1でも説明させていただきましたけれども、時間的にまたもう一度開いてというのが難しいようですので、軽微な修正ということでありましたら私に御一任いただいて、事務局と相談して修正をさせていただければというふうに思いますので、それでよろしいでしょうか。もし必要があれば、また御意見いただいた方、委員さんと連絡をとり合って確認をするという形もまた組み合わせながらということで進めさせていただきたいと思いますが。

ありがとうございます。それでは、そういった形で修正作業を進めていくということにさせていただきます。

以上で議題の2の審議も終了ということにさせていただきますが、3番目はその

他という項目が上がってますが、その他として事務局の方から、あるいは委員の皆様方から何かありますでしょうか。

**○事務局**

事務局は特にありません。

**○OA委員**

ちょっとよろしいですか。

**○岡崎会長**

お願いします。

**○OA委員**

ここで特に審議していただくということではなくて、どっちかという御要望なんですけども、我々大学等の関係者ということで、世間では暇だというふうな、そんなふうに見られるところがあるんですけども、実は1週間ぐらい出張でいないとか、ちょくちょく会議が入るとかいうことがありますして、特に1月から3月だとか、夏休みですとか、非常に忙しくなるときがありますして、そういうときにファイル、資料として何か送っていただいて開く暇もないと、目を通す暇もないということがしばしばあるわけです。ちょっとそういうのを、ここに席に座ってるだけでいいですよということでしたら、特に我々も申し上げることはないんですけども、そういうのをちょっと予定の方も考慮していただいて、何か締め切り作業があるんですしたら、ちょっと前もって届けていただくとか、資料も少し余裕を持って届けていただくとかお願いしたいんですけども、いかがでしょうか。

**○事務局**

申しわけありません。鋭意努力いたします。先生方が非常に御多忙なのは重々承知しておりますが、非常に今回、大量の資料を送ってしまいまして申しわけございませんでした。今後なるべく早くお送りさせていただきますように努力いたしますので、今後ともよろしく願いいたします。

**○岡崎会長**

ほかに。よろしいでしょうか。

それでは、以上で本日の審査会を終了させていただきたいと思います。

本日の議事、その他について御質問とか御意見等ありましたら、あるいはお帰りになってまたお気づきの点、思い出した点がありましたら、事務局の方に御連絡いただければと思います。

本日は長時間御審議いただきまして、ありがとうございました。